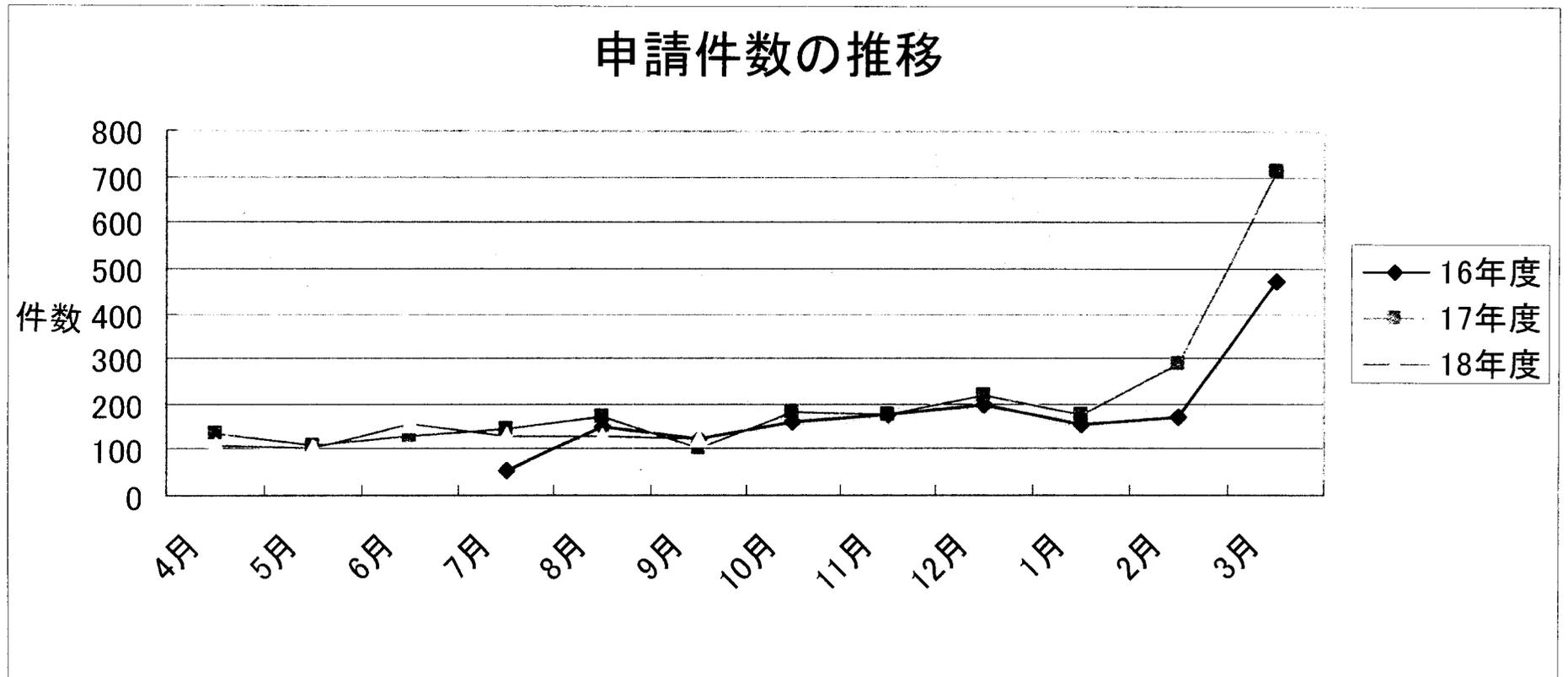


東京都特定不妊治療費助成事業 について

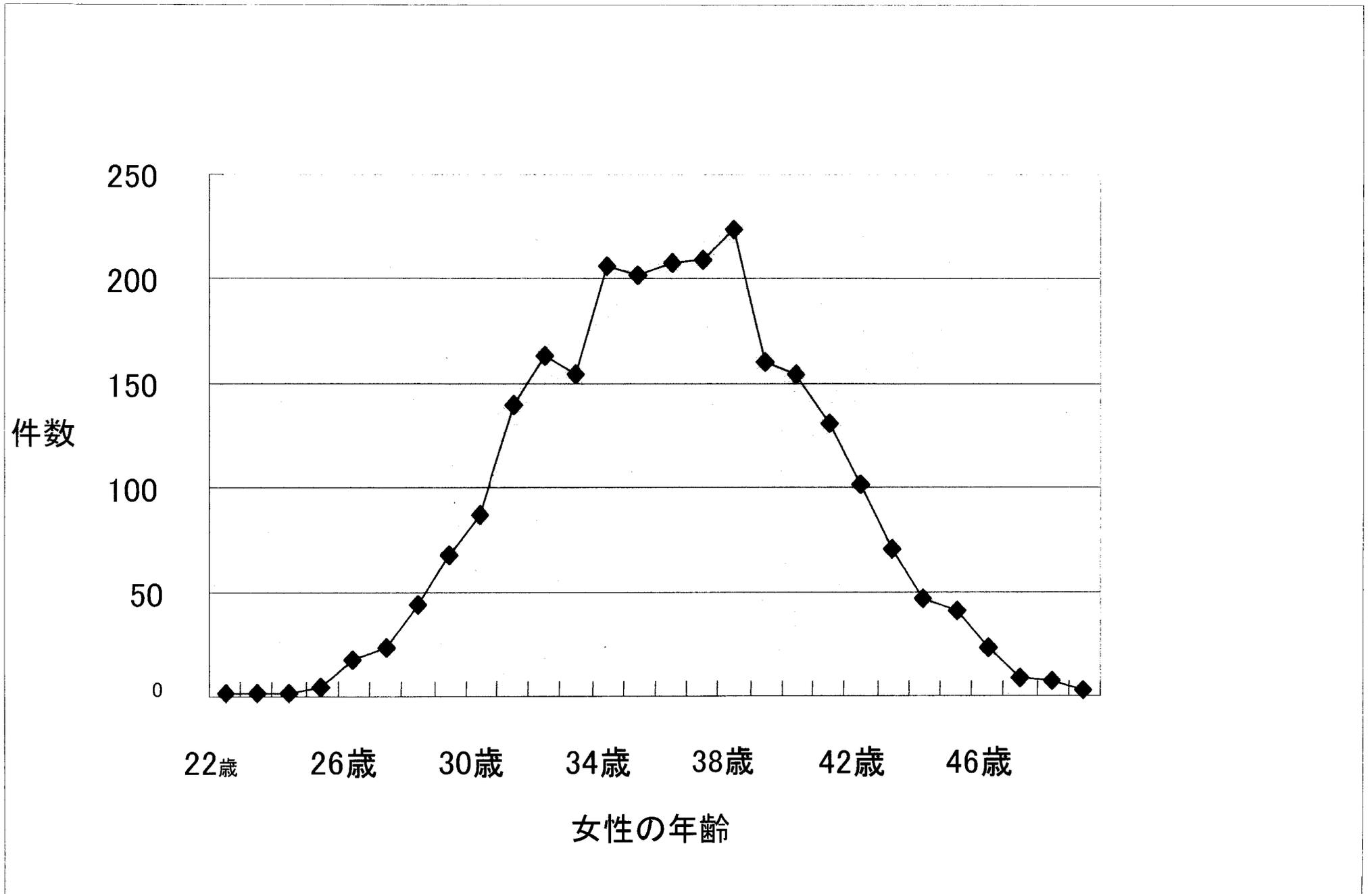
- ・東京都の事業概要(別添資料)
- ・制度利用状況について
- ・医療機関の指定について
- ・申請事務から気づいた点

制度利用状況について

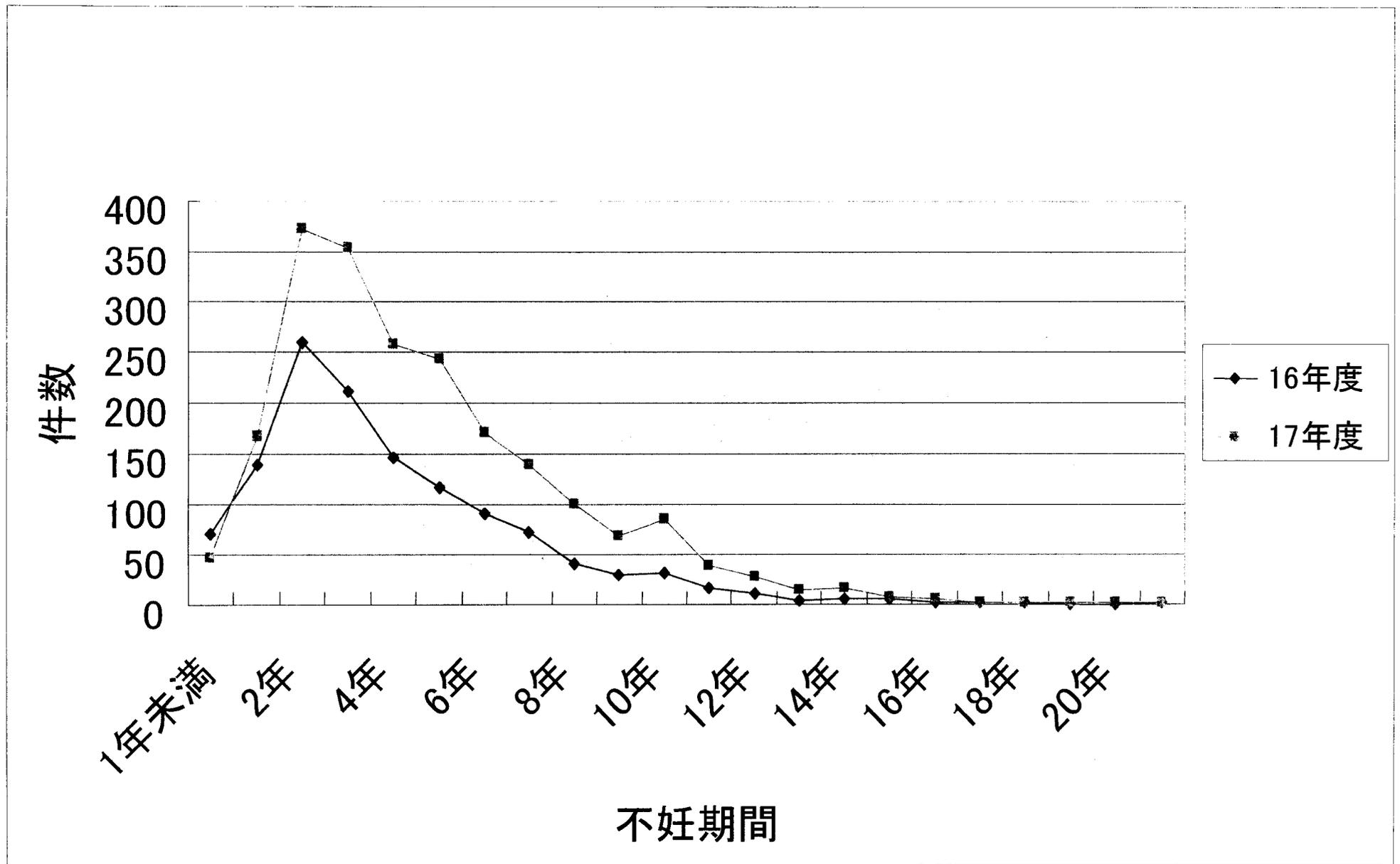
	申請件数	助成件数	助成件数のうち2回目(割合)
16年度	1,660	1,640	
17年度	2,551	2,502	615(24.6%)



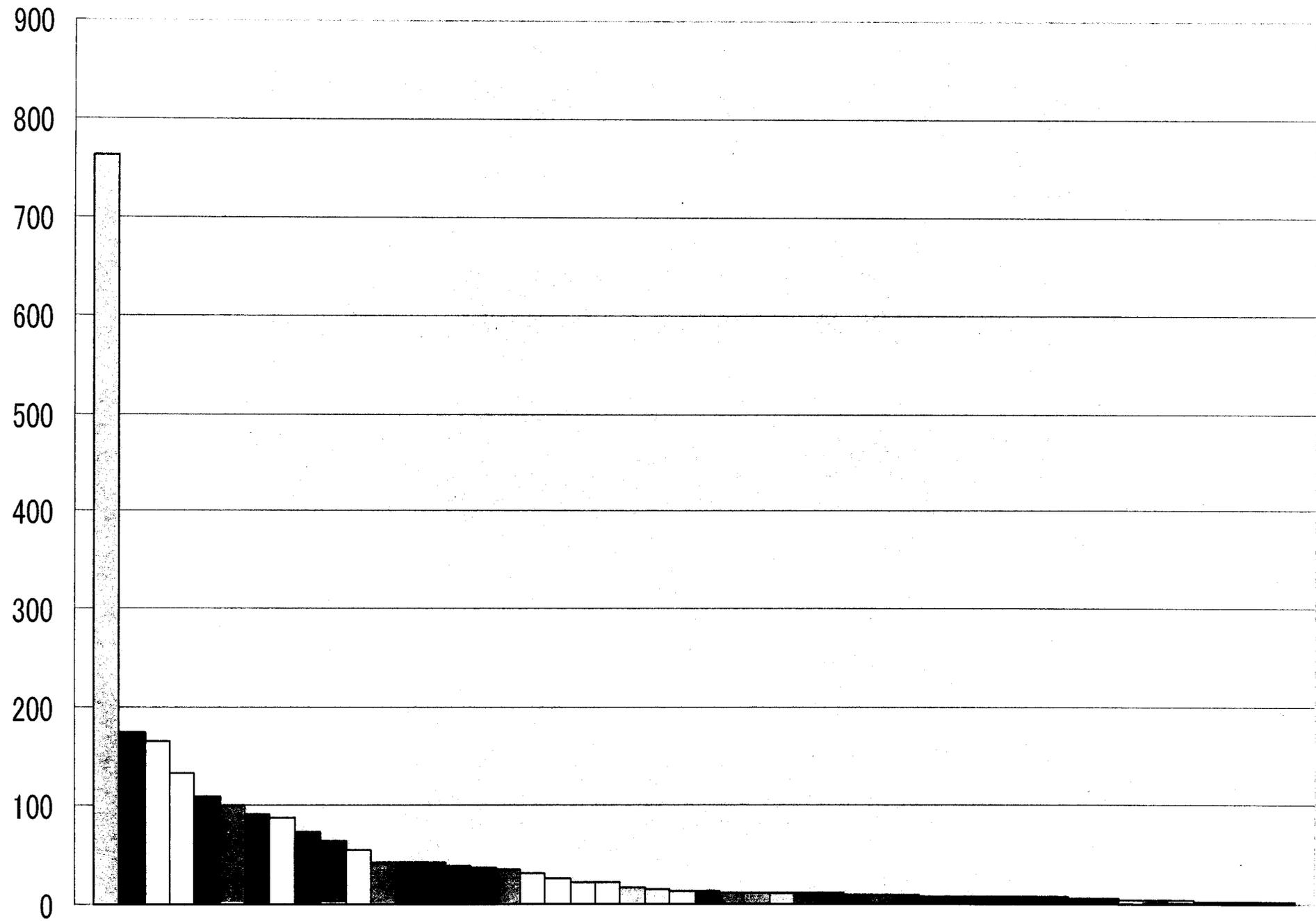
平成17年度申請者(女性)一年齢別分布



申請者(女性)－不妊期間の分布



平成17年度医療機関別申請件数



医療機関の指定について

- 指定医療機関数 都内54箇所(18年10月現在)
- 指定要件
 - 1 必要書類
 - ① 日本産婦人科学会登録承認書(受理通知書)(写)
 - ② 申請書(標榜診療科、指定対象治療法等)
 - ③ 治療概要(種類、実績、設備、スタッフ、倫理委員会、産科・小児科との連携状況等)
 - 2 現地確認(平成18年度より新規申請時に試行)
 - ① 目的:診療の流れや台帳管理、待合室の制度案内状況等、説明を受け、申請書面内容の確認、制度への協力を求める
 - ② 調査員:担当事務職 他(医師、保健師)
 - ③ 内容:図面による現場確認、スタッフ勤務表、他
- 課題⇒実際に利用者の立場で現地を確認し説明を受け、利用者に配慮した制度活用の協力を求める意味はあるが、医療の質や安全性等の技術評価は困難

申請事務から気づいた点1: 申請者と指定医療機関との間に生じる問題点

申請者



指定医療機関

受診等証明書

現状

・治療が一部の医療機関に集中



・発行に伴う事務処理が年度末に集中

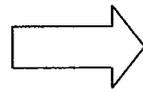
○ 都内の 3 医療機関が、都内全申請件数の 47 % (平成17年度)

・治療内容の説明と同意
・助成制度への理解



・申請者本人に問い合わせても不明
・明らかな助成対象外期間の治療が申請

・受診等証明書の記載不備・未記入



・医療機関変更時の過去の治療歴の把握が難しい

申請事務から気づいた点2: 申請者と東京都との間に生じる問題点

申請者

東京都

郵送申請

現状

必要書類

- 1 申請書
- 2 住所確認
- 3 夫婦証明
- 4 所得証明
- 5 治療費領収書
- 6 受診等証明書

- ・夫婦の居住地が異なる場合の取り扱い
- ・自治体間の状況照会(二重払い、受給履歴のチェック)
- ・所得計算の誤りが多い(最多:申請の64%/月)
- ・年度主義による年度末の申請の集中(月平均150件、3月700件)
- ・保険外診療・自費診療、薬、入院等の査定が難しい
- ・プライバシーへの配慮(家族・会社)
- ・治療周期の考え方が医療機関によって異なる

利用者の要望等

- ・医療機関を選択する際の情報(治療件数、妊娠率、出生率等)が欲しい
- ・所得に関する必要書類や計算の仕方がわからない